

港区長 殿

2020 年 3 月 31 日

## 令和元年度第三者評価結果報告書

〒153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番  
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人  
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 栗原 誠 印

下記のとおり評価を行ったので報告致します

### 記

評価者	評価調査者氏名		
	(1)	柿田 登	
	(2)	山田 紀子	
	(3)	神戸 理	
	(4)		
対象事業所	東麻布学童クラブ		
評価実施期間	2019 年 7 月 11 日	～	2020 年 3 月 31 日
利用者調査実施時期	2019 年 9 月 26 日	～	2019 年 10 月 31 日
訪問調査日	2019 年 12 月 17 日		
評価合議日	2019 年 12 月 17 日		
評価結果報告日	2020 年 3 月 31 日		

## 総 評

### ◇特に良いと思う点

#### ● 保育士体験をはじめ多彩なイベントに取り組んでいます

旧小学校の校舎を活用した施設ですが、同じフロアに一時保育室があります。毎月一回、翌月の日時が決まると、参加者を募集します。応募した子どもたちで企画会議を行い、保育室の幼児たちにどのような保育サービスを提供するかを皆で検討します。毎回数人の参加ですが、小さな子どもの保育を通して優しさや責任感の育成に繋がっています。そのほか、毎年多数の新しい取り組みにチャレンジしており、子どもたちもいきいきと過ごすことができています。

#### ● 様々な形での保護者対応を行い、子育て支援に取り組んでいます

日頃から連絡帳や送迎時などの会話も丁寧に行い、保護者アンケートの実施や年2回保護者会開催、保護者面談の実施など、保護者の要望や意見を聞く機会を設けています。また、子育て支援セミナーとして、料理などの講師を招くなど多様な行事を積極的に実施し、保護者の参加のすそ野が広がるように取り組んでいます。保護者には、毎日インターネットによるブログを作成し、日々の様子を伝え、利用者の満足度向上に役立てています。

### ◇更なる改善が望まれる点

#### ● ヒヤリハットや事故報告等の記録の整備と管理が望まれます

保護者に代わって子どもを一時預かりする施設であり、安全に帰宅させるのが施設の最大の使命と云えます。事故やヒヤリハットを定義し、小さな出来事を記録化して積み重ね、解析しながら防止策を講じることで将来の大きな事故を防ぐことにつながります。しかし、事故やヒヤリハットの明確な定義もなされていないようで、記録も十分な内容とはいえません。ヒヤリハットの事例を積み上げ、事故防止につなげる取り組みが手薄です。安全管理を含め必要な文書・記録類の一層の整備と管理が望まれます。

#### ● 保育園や小学校などの関連機関との連携づくりが期待されます

当施設は、旧小学校の4階に設置され、同じフロアには保育サポート施設、1, 2階は認可保育園となっており、他の施設と比べても部屋数も多く、校庭も使えるなど子どもたちにとっては魅力ある施設といえます。また、子どもたちは日常的に乳幼児と触れ合うことができ、自然に交流ができています。保護者との関係づくりにも熱心に取り組んでいますが、地域の小学校や保育園などとの連携はあまり進んでいないようです。当施設が、保育園や小学校と日常的に連携して子どもや地域の情報を共有しながら、乳幼児期から小学校までがつながりを持って成長を支えていくことが期待されます。

# 詳細講評

## 評価基準

- |   |                    |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している        |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない       |

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
1	① 理念が明文化されている。	a	本年は区の定めた「子ども・子育て支援事業」の5ヵ年計画の最終年に当たります。これと、法人理念を基に当学童クラブの運営理念を定め、クラブのガイドブックにも明示しています。「家庭、地域と協働して子どもの成長、自己実現を徹底支援すること」そして、「親も子育てが楽しみ、子どもが未来に夢を持てる社会の実現に貢献すること」を定めています。そして、道徳心・社会性・自立心の育成をはじめとする7項目の育成方針が示されています。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	職員の具体的な行動指針を示した、クレドカードと呼ぶ三つ折りのカードサイズの法人理念を全職員が携帯しています。ミッション、ビジョン、バリューの三つの理念。成長、楽しさ、安心・安全の三つの価値提供のほか、コーチ倫理・行動規範、ルールの徹底、リーダーとしての心構え、具体的育成項目が記されており、各職員は常に確認できる状態にあります。クレドカードは今年その内容の見直しが行われました。
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

#### I-2 計画の策定

	評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
5	① 中・長期計画が策定されている。	a	施設長が関係者と協議して定めた3ヵ年計画の、本年度はちょうど中間の年に当たります。冒頭に理念、基本方針を記載し、常勤及び非常勤についてそれぞれの職員配置、予算や人材育成を含む施設目標、地域連携等の提案事業、そして主要な年間イベントプログラムについての計画が示されています。「褒める保育の徹底、子ども同士が認めあえて楽しい学童クラブ」が中期計画における今年度の目標で、これに沿って今年度の各プログラムが構成されています。
6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。			
7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	外部の講師に依頼して実施するプログラムや、スポーツイベントなど、数多くの取り組みが年初に計画されますが、必ずしも昨年度の内容を引き継ぐわけではありません。インターネットでの検索や職員の個人的なつながりを利用したりと、様々な方法で専門家を探します。今年度新たに実施したプラネタリウムは中に30人以上が入れる本格的なものです。インディアカやボッチャ、リクエスト鬼ごっこなどは、今年度新たに始めたプログラムです。
8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	職員は入社時に遵守すべき法令についての研修を受けています。その後も定期的に研修を受講することにより、関連法規についての理解を深める取り組みが行われています。子どもたちと施設内で遊ぶ場合のガイドラインが定められており、壁に掲示してあります。危険が伴うことをしっかり理解することや、やり方を確認して無理をしないこと。マットを敷き靴下は脱ぐ、肩車をする時は子どもの足は必ずコーチの背中中で固定することなどを写真で示し、基本的なことをしっかり守る習慣を大切にしています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	法人では毎年GPTWと呼ぶ働き甲斐についての社員の意識調査を実施しており、そこで挙げられた課題については、改善を試み、是正された事柄については会議において周知する仕組みが構築されています。また、次年度以降の働き方やキャリア志向の意向を「自己申告書」で確認し、寄せられた意見も必要に応じて検討し労働環境等の改善につなげています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	施設で実施している利用者アンケートや、近隣の学童クラブとの会合等により事業経営をとりまく環境について把握に努めています。近隣4施設での2ヵ月ごとの集まりですが、施設により子どもたちの取り組んでいるものが若干違っていることがあります。現在、一部の他施設ではルービックキューブが流行っていますが、当施設ではコマが中心です。コマ検定で昇級するのは子どもたちの楽しみの一つです。そのほか、百人一首検定、世界の国旗検定など、多くの楽しみがあります。子育て支援セミナーとして親子のための無料イベントも行っています。今年は夏に「親子で作ろう！本格イタリアンの時短レシピ」と題して、アレルギー対応食の権威で自身もオーナーシェフである講師を招いて実施しました。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・育成

	評価	コメント	
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	運営法人は大手鉄道会社系のグループ企業で、人事考課や人材採用は法人本部で定めたルールに則って行われています。人事制度において、各職員に求められる成果や行動指針が明記されており、全職員に共有されています。人事考課についての考課基準も明文化されており、内容については全社員が閲覧できるよう公開されています。施設の人員配置については施設の定員数に応じて必要な配置計画が策定されています。
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	毎年、次年度以降の働き方やキャリアアップの意向を「自己申告書」で確認し、寄せられた意見を必要に応じて検討し、労働環境等の改善につなげています。また、月ごとに従業員及び管理者双方で残業時間を含む労働時間や有給休暇の消化状況を確認しており、有休消化が不十分な場合には適宜改善または取得できるように配慮がなされています。福利厚生については、法人グループの運営する共済組合に加入し、充実が図られています。
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員の質の向上や研修計画等については、法人の定めた計画があり、それに従って運営されています。必要な人材像やスキルについて明文化されており、階層別の研修計画も策定されています。年度毎に施設責任者が職員と面談して目標や必要なスキルについて設定し、半年ごとに振り返りも行っています。研修制度については法人本部で毎年見直しが行われており、必要に応じて内容を更新したり、新しい研修を取り入れるなどの工夫がなされています。クレドカードにも、子どもの手本となる人格を磨き続けることが行動規範として謳われています。常勤職員に対してはOJTチェックシートを用いての指導も行われています。
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	

### II-3 安全管理

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
23	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時の対応方法や情報伝達方法等についてのマニュアルが整備されています。実際に起きた事故については、必要に応じて全社に向けた注意喚起のメールを発信します。全社員が集まる会議や施設長会議でも周知されています。当施設はワンフロアでサービス提供がされているので、子どもたちの安全管理は比較的容易です。スタッフが常に見守りながら、死角が生じないように気を付けています。帰りのコースは二コースで、常勤職員と非常勤職員の2名で各コースの付き添いを行っています。
24	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

### II-4 地域との交流と連携

	評価項目	評価	コメント
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
25	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	地元商店街の「かかし祭り」では、単に参加するのではなく、5日間かけて子どもたちで「かかし」を作っています。また古くからある地域の神社でお神輿を担いだり、豆まきに参加したり、八百屋での秋の味覚を味わう買い物もしています。商店街では協力店が「子ども110番」のシールを貼って、子どもたちを暖かく見守る関係が来ています。町会長、民生児童委員とは良好な関係を保ち、保護者向けの子育て支援セミナーの開催やプレイルームを利用してもらったり、保護者・地元関係者などを招待して「ありがとうパーティー」の開催、館内の保育園との合同イベントを実施するなど地域との交流を深めています。ボランティア受け入れの体制は「ボランティア受け入れマニュアル・ガイドライン」によって進める体制が確立されています。
26	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
27	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
28	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	区の学童クラブ事業連絡会や麻布地区管内学童クラブ情報交換会では、共催イベントの企画の話し合いや情報交換、地域のニーズを収集などを行っています。また、一時保育サポート施設と連携して子どもたちが保育士体験ができるような取り組みも行っていますが、地域の小学校や保育園などとの連携はあまり進んでいません。学童クラブが、小学校や保育園などと日常的に連携をとりながら、子どもたちの様子を伝えあったり、情報を共有しながら子どもたちの成長を支えていくことが望まれます。
29	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	b	
	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
30	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	区総合支所情報交換会や近隣学童クラブの会合での地域福祉情報を収集するほか、施設独自に「学童クラブ保護者アンケート」を実施しています。これらの情報から、ニーズの高い項目を施設責任者が中心となって検討し改善をしています。例えば、子育てセミナーの構成やおやつの内容改善にその声を反映させています。大きな問題は年度計画の目標に取り入れて、地域福祉ニーズを活かした運営を心がけています。
31	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
32	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	全職員が必携する企業理念が明文化された小冊子には、「子どもは主役」と明記されています。職員一人ひとりが子どもと向かい合う姿勢として、個性を引き出す「コーチング」を重視し、自発的意見・行動を支援しながら、職員も子どもと一緒に成長できる環境づくりに取り組んでいます。社内研修では子どもの人権尊重、保護者の多様性に関する研修も行われています。子どもや保護者のプライバシー保護については、区の条例を遵守し、個人情報書類管理については一覧表を作って、職員に徹底を図っています。
33	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
34	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	年2回保護者会や保護者面談を行い、保護者アンケートも実施することで、保護者の意見や要望を取り入れるようにしています。また、意見箱も設置されていますが、保護者の意見や要望は日々の連絡帳や電話、送迎時での会話を大切にしているため、利用はほとんどありません。また、保護者には、毎日インターネットによるブログを作成し、日々の様子を伝えることで、家庭での子どもとの会話につなげてもらったり、保護者が安心してもらえるようにしています。
35	② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	a	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
36	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	今回のアンケート結果から、当クラブは子どもたちにとって居心地の良い居場所として認知され、保護者からも率直な意見が述べやすい雰囲気にあることが分かります。保護者や子どもから出された意見や要望は職員全員で共有して検討し運営内容に活かせるように取り組んでいます。苦情処理については、「苦情処理対応フローチャート」に職員の対応や聴き取りの方法、事後処理等の解決方法が詳しく書かれています。チャート図は職員だけでなく、保護者にも周知されています。保護者アンケートや子どもから寄せられた意見などの内容や検討した結果はクラブ内に掲示して、子どもや保護者にも知らせています。
37	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
38	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

III-2 サービスの質の確保

評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
39 ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	当クラブの健全育成基本方針の中で、クラブは「毎日行きたくなるサードプレイス」と位置づけています。毎日の活動は子どもの自主活動・自主参加を大きな目標として、達成できるように子どもの様子をよく見ながら、自己肯定感を育めるように取り組んでいます。また学童クラブ事業連絡会で得られる課題、保護者会、保護者面談で出る課題、保護者アンケートによるニーズ調査から見える課題や「ヒヤリハットノート」から出てきた課題などから施設責任者は年度ごとに目標を設定し、その改善計画を立てるようにしています。
40 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	
41 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42 ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	港区学童クラブ運営マニュアルをはじめ、法人としての社内マニュアルは整備され、それらに沿って各サービスが提供されています。社内マニュアルは、理念・心得から始まり、保育・送迎・おやつ・日常業務・接遇接待・危機管理・その他の項目から成っていますが、その見直しは毎年行われ、改訂されています。
43 ③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	区所定の日報には一日の流れ、保育ノートには子どもの気になる様子や保護者からの情報、共有ノートには施設運営に関わる事項などが記載されています。職員間では情報の共有をしていますが、事故やヒヤリハットの明確な定義はなされていないようです。記録フォームも十分な内容とはいえません。ヒヤリハットの事例を積み上げ、事故防止につなげる取り組みが手薄です。安全管理を含め必要な文書・記録類の一層の整備と管理が望まれます。個々の利用者に関する記録の保管方法、保管期限についてはマニュアルで明示し、その取り扱いについては、入社時の個人情報保護の研修後も、「個人情報の取り扱いについて」により再確認し、特に私的情報の口外禁止を日常徹底しています。
45 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
46 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

III-3 サービスの開始・継続

評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
47 ① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	入会案内を年度ごとに提示し、施設の活動内容についてはガイドブックやパンフレット、月間イベントカレンダーなどを利用して学童クラブ活動の情報提供を行っています。写真掲載については、肖像権使用同意書を使って、保護者へ説明を行い同意を得ています。
48 ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
49 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	中長期計画を踏まえて、施設責任者が年度ごとの目標を設定し、事業計画を作成し職員に周知しています。施設では、アンケートによるニーズ調査を適宜行い、調査の結果などを参考にしながら施設職員間で意見を出し合い、年度ごとのサービス内容について過不足等ないか検討しています。また、子どもたちには図書アンケートも行い、リクエストのある図書を取り入れる様にしています。
50 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

Ⅳ 学童クラブの活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
(1) 遊びの環境整備		
51 ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	各部屋や、工作コーナー、おもちゃ類の使い方について、子どもが分かりやすいよう簡潔な言葉で掲示しています。必要があれば子どもがお互いにルールを考える時間や話合う時間を設けています。活動する際は、過ごし方を自発的に考えられるように、1日の予定を掲示しています。子どもの意見を尊重し、保護者の気づきを大切にして、偏りなく全員が創造的に活動できるサポート体制をとるようにしています。また、各種遊びの検定を実施することで、初めての事でも挑戦できるように工夫しています。施設内は遊ぶスペースと、勉強や読書をするスペースを設定し、急病時にも対応できる場所を確保しています。
52 ② 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	
53 ③ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
(2) 保護者への対応		
54 ① 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a	保護者同士が交流できる場として、子育て支援セミナーを実施しています。また、企画するにあたって保護者からのニーズを収集し、今年度は料理イベントを開催しました。また、保護者・地元関係者・港区職員を招待する「ありがとうパーティー」のイベントを開催し、地域交流の場も設けています。
(3) 児童への対応(核となる学童クラブ活動)		
55 ① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	始業ミーティングでは、職員が子どもの情報共有を行い、共有ファイルに情報を記載して、共通認識を図っています。港区の地域柄、外国籍の住民も多く、お互いの理解を深めるようなイベントとして、「世界の言葉を話そう」「パフォーマンスアーツプログラム」などを実施しました。また、コマ、百人一首、一輪車、なわとび等の各種検定を行うことで、遊びを通じて距離を縮めたり互いの文化を理解できるきっかけとなるように工夫しています。イベントを考える際には、季節、ニーズ、学校のカリキュラムなどを考慮して実施しています。今年度はニーズに応え、保育士体験として一時預かりサポートの子どもたちと触れ合える機会を設けました。大きなイベント以外では、子どもが自主性を尊重できる日を設定し、子どもが楽しく自発的に参加できるように配慮しています。
56 ② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
57 ③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
58 ④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	

(4) 利用者からの相談への対応		
59	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a 連絡帳や電話、お迎え時の会話、意見箱などを通して随時相談を受け、保護者の希望に沿った形で対応を行っています。個別面談を行った際は、記録を記入し、職員同士で情報共有をしています。虐待が疑われる子どもや気になる子どもがいた場合は、小学校校長や副校長、担任教諭、養護教諭、都の児童相談センターや子ども家庭支援センターなどの関連機関との連絡体制を確立して、個々のケースに沿った対応ができるようにしています。
60	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a
(5) 障害児への対応		
61	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a 支援の必要がある子どもは、入会時、保護者との面談で情報収集し、本部と相談の上、人員の配置を検討するようにしています。また、区内特別支援学校の教員による巡回指導を利用し、支援方法の相談を行って、子ども一人ひとりの特性に寄り添った対応が出来るようにしています。
(6) 地域の子育て環境づくり		
62	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a 地域の八百屋に出かけて買い物をしたり、地域のお祭りにも参加したりして交流を深めています。また、イベントを企画する際は、インターネット検索や本社への依頼などをして外部講師を探し、今年度は製菓会社を招き、子どもたちに仕事について教える授業を開催しました。また、ドームと一緒に子どもたちと作り、プラネタリウム体験も行ないました。何かあった際に避難できる商店の確認や、子ども110番の所にあいさつ回りをしたり、定期的に警察官を招いて防犯訓練の企画や実施も行なっています。
63	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a
(7) 広報活動		
64	① 広報活動が適切に行われている。	a 毎月のおたよりやイベントカレンダーでお知らせをしたり、利用者限定のブログを毎日更新したりして情報を発信しています。子どもの安全のため、下校時に交差点での見守りや、帰宅時の一定箇所までの見送りを、職員が行うことで、当施設の存在を知ってもらえるようにしています。また、地域のお祭りに参加したり、商店街でのごみ拾い、地域住民や港区職員、保護者を招く「ありがとうパーティー」を開催して、地域交流も深めています。
65	② 学童クラブの活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	a